

暴力・虐待対策のセーフスポーツ専門機関における活動実績と課題

ー諸外国の比較からー

スポーツクラブマネジメントコース

5025A307-4 田村 崇仁

研究指導教員:高橋 義雄 教授

1. 背景

本研究は、暴力・虐待対策のセーフスポーツ専門機関が米国を先駆けとして諸外国に広がる動きを背景に、その設立プロセス、法的枠組み、組織構造、統一コード(行動規範)といった制度設計を横断的に比較し、活動実績と課題を明らかにすることを目的とした。日本では2013年の「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を契機に、日本スポーツ協会や各競技団体が相談窓口を設置してきたが、競技横断的な統一基準の下で調査から処分までを一元的に担う独立専門機関はまだ整備されていない。国際オリンピック委員会(IOC)は近年、セーフスポーツを「スポーツ参加の恩恵を十分に享受でき、心身ともに安全で支援的なスポーツ環境」と定義し、ドーピング防止や八百長対策と並ぶインテグリティ施策の柱に位置づけている。

2. 研究方法

研究方法としては、セーフスポーツ専門機関が本格的に稼働している米国、カナダ、フランス、オーストラリア、シンガポール、ニュージーランドの6カ国を対象に文献調査を行うとともに、各国の専門機関関係者やセーフスポーツ分野の国際的研究者を対象とした半構造化インタビューを実施し、制度設計や運用上の特徴、課題について

質的分析を行った。加えて、設立準備段階にある英国とドイツの動向も分析対象に含め、制度形成プロセスや構造モデルの違いを整理し、日本における類似組織設立の可能性と課題を考察した。

3. 研究結果

研究の結果、対象6カ国の専門機関は、スポーツ文化や法的根拠、行政制度の違いを有しながらも、競技団体から独立した共通の枠組みで専門人材を配し、暴力・虐待対策のセーフスポーツ施策を強化している傾向が明らかになった。各競技団体の裁量に委ねられてきた従来の対応には限界があり、全国共通で禁止行為を体系化し、判断基準を明確化することが制度的に重視されている。また活動実績として、未成年アスリート保護を中心とした1対1指導の制限、犯罪歴チェックによる指導者の適格性審査、通報件数の増加と被害者のトラウマに配慮した対応強化といった新たな潮流が各国に共通して確認された。これらは単なる規制強化ではなく、予防・教育、早期発見、被害者中心の支援体制へとスポーツガバナンスの重心が移行していることを示す構造的変化と位置づけられる。

一方で、専門人材不足による調査の長期化、草の根・地域レベルへの浸透の難しさ、処分を受けた指導者が他国や別組織

で活動を再開するリスクの問題など、共通する制度的課題も明らかとなった。制度への信頼向上に伴い通報件数が増加し、専門機関の負荷が高まるという逆説的構造は、各国のセーフスポーツ制度が内包する共通のジレンマである。

さらに、諸外国における専門機関の構造モデルは分析上、米国やカナダに代表される「民間独立型」と、オーストラリアやニュージーランドにみられる「行政統合型」に大別されることが示された。民間型は統一コードを基準に第三者機関で判断を一元化して透明性を重視する一方、行政型はセーフスポーツに加え、ドーピング防止や違法賭博に絡む試合操作といったインテグリティ課題を包括的に扱い、資源配分の効率化と基準運用の一貫性を特徴とするのが最近の流れであることも明確になった。いずれも万能な制度ではなく、その選択は各国の行政制度やスポーツガバナンスの在り方を色濃く反映している。

4. 考察

考察では、民間型と行政型の中間となるハイブリッド型を志向する英国、クラブスポーツ文化の自治を尊重させながら段階的に準備を進めるドイツの構想モデル比較を通じ、まだ歴史が浅いセーフスポーツ専門機関が「完成された制度」ではなく、今後も制度の修正や再編が続く可能性を内包していることを示唆した。国内における消費者安全調査委員会などスポーツ界以外の第三者機関の設立プロセスや枠組みも参照しながら、セーフスポーツ専門機関がス

ポーツ界に特有の例外的制度ではなく、社会全体に共通するガバナンス改革の一類型であると理解されることも示した。統一コードや独立した専門機関が未整備な日本を含め、こうした比較分析は各国にとって、単一のモデルに依拠するのではなく、複数の制度的選択肢を検討するための基礎的知見を提供するものである。

5. 結論

本研究は、セーフスポーツ専門機関が理念的段階を超え、通報・調査・処分を制度として実装する段階に入っていることを国際比較を通じて明らかにした。諸外国の事例からは、競技横断的な判断基準と一定の独立性を備えた専門機関の存在が、暴力・虐待事案の可視化や被害者保護の強化に一定の成果を上げていることが確認された。活動実績で新たな潮流も明確になった一方で、通報件数の増加に伴う持続可能な人材・財源確保や懲戒処分情報の国際的共有といった新たな課題も顕在化していることが示された。

スポーツ界のインテグリティが強く問われる今日、諸外国の横断比較から得られた知見は、縦割り構造の相談窓口や統一基準の不在という課題を抱える日本が将来のセーフスポーツ政策や制度設計の議論を進める上で、現実的かつ複数の制度的選択肢を提示している。各国の動向を踏まえると、特定のモデルをそのまま輸入するのではなく、自国の文化や組織構造に応じて複数の要素を段階的に組み合わせる制度設計が実効性を高める上で重要である。